

令和6年度 第1回 長野市災害復興計画検討委員会

日 時：令和6年10月3日（木）午後2時から午後3時まで

場 所：第一庁舎5階 庁議室

出席者：委 員 長野市災害復興計画検討委員会委員 15 名

オブザーバー 千曲川河川事務所、長野地域振興局、長野建設事務所

事務局 企画政策部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、環境部長、農林部長、
建設部長、都市整備部長、教育次長、危機管理防災監、企画政策部参事、
企画政策部秘書課復興対策室

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

資料1、2について説明

【質問・意見】

<委員>

ただ今、ご説明をいただいた内容に関しましては、その通り進めていただきたいと思いますと思っています。

長沼に関するハード面の工事の遅れが生じていることに関しましては、私を含め、長沼地区の住民の皆様は、ご理解をいただけていると思っています。その中で、資料1の8ページの完了していない取り組みで、長沼支所に関してですが、現在、長沼支所、長沼地区住民自治協議会の事務所が入っているこの建物がプレハブであります。当初は令和7年度に河川防災ステーションが完成予定ということで建てられたプレハブの仮設の支所でございます。

ところが、その工事の進捗が遅れていると、数年単位で工事が延びるという中で、そのプレハブの建物自体の耐用年数が、おそらく想定の年月を超えている、或いは近づいているというふうに思います。このことに関しては、長野市の方にも話は上がっていると思いますが、改めてこの場でお願いをしたい。

この仮設の長沼支所は、支所機能だけではなくて、地域のコミュニティの場になっているところも含めて、今、例えば床の耐久性がちょっと劣っているという話も聞いており、危険が伴うことが想定されますので、この仮設の長沼支所に関しましては、早急に新たなスケジュールを出していただいて、どのような形で、防災ステーションが完成するまでのロードマップになるのかということを、しっかりと示していただきたい。地域のコミュニティの活性化を図るということで作っていただいた仮設ではありますが、そのコミュニティの活性化を図る場が1つ減ってしまうことになります。

そこは委員の皆様にもご認識いただいて、是非ともそういう目を見ていただければありがたいなというふうに思います。

<市>

ただ今の件、私も何度か支所に伺っており、重々承知しております。リース期間の延長と合わせてある程度の修繕はしていかなければならないと考えております。今後のスケジュールが決まっていない部分もございますが、その中で地元の皆さんにお示しさせていただいて、コミュニティ活動が滞らないように対応してまいりたいと考えております。

<委員長>

具体的なところというか、いつまでにということに関してどうなのでしょう。

<委員>

こちらからいつまでにと、なかなか申し上げづらい部分もありますが、実際に交流スペースと称して地域の方々がその場に集まっていろいろなことをやっている中で、ちょっと床が危ないとか、具体的な声が聞こえております。何かがあってからでは遅いなと思いますし、長野市のご関係者の方々も現場をご覧いただいて、何とかしないといけないとお声もいただいておりますので、いつまでに改修するのか或いは全く新しいものにしていただくのかということも含めて、仮に河川防災ステーションが令和9年度の完成だとしてもあと3年以上あります。それまでの間、住民の方々の安心安全という言葉も、いろいろな場面で出てきますが、今の支所の建物のレベルで安心安全がきちんと賄えないのであれば、ちょっと言ってることとやってることが違うのではないかと申し上げてしまって申し訳ないのですが、その辺を、しっかりといただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

<市>

おっしゃる通り承知しているところですので、また現場の方で、修繕なのか新たなリースなのかも含めてご相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

<委員>

資料2の11ページ、遊水地の整備についてお聞きします。

これも令和元年の台風があつて、遊水地の整備が必要ということで、5ヶ所の整備を進めていただいておりますが、ただいまの説明では、上今井と埴生、それと塩崎の遊水地の説明だけでございました。長野市ではございませんが、その他の飯山市の蓮遊水地や千曲市の平和橋遊水池の進捗状況、そしてこの5つが機能しなければやはり流域の治水対策としての機能が完全ではないと思いますので、その進捗状況も皆様にご説明いただいて、5つが早めに完成できるということを願っておるところでございますので、教えていただければと思います。

<国>

平和橋遊水地は用地取得の状況に入っていますが、蓮遊水地についてはまだ用地の取得には入っていない状況です。

現状は、土地と物件の調書を作成し、確認いただいている状況でございます。物件と価格の調書ができ上がってきましたので、これから用地の取得に入っていくような状況でございます。

先ほどお話ありました流域の治水対策という通り、これらの遊水地、それから、さらに下流の新潟県側の遊水地や河川改修など、全体があいまって決壊箇所も含めたこの長野地域の安全となるということです。引き続き、新潟県側の国土交通省、それから新潟県、長野県、それから我々一体となって、事業を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<委員>

今のお話ですと、蓮はまだ土地買収にも入っていないということでございますが、この5ヶ所について、令和9年度には間に合つて、5ヶ所とも機能が発揮できるようになるのでしょうか。

<国>

プロジェクトのロードマップは3ページにございますが、現時点では令和10年の出水期に

向かって、このロードマップに基づいて、効果を発揮できるように進めたいと考えております。

<委員>

ということは、ロードマップにより令和9年度にはすべてが完成し、治水対策ができるということでございますか。

<国>

現時点では、そういう予定で考えております。

<委員長>

それに関連しているかどうかですが、資料の点線で囲ってあるところが、水のたまる場所というイメージだと思いますが、普段の土地利用はどうしていくのでしょうか。

それから、ある程度の水位になれば千曲川からここへ水が入ることになると思いますが、水路などの構造はどうなっているのか。

溜めた後、千曲川の水位が下がったら、戻さないといけないので、その構造もどうなっているのでしょうか。

<国>

普段の土地利用について、いわゆる遊水地の整備にあたっては、地役権を設定する方式と、国が国有地として買収する方式があり、この5つの遊水地については、いずれも国土交通省が買収する方式としております。

しかしながら、買収した後も、普段は現状と変わらない状況になりますので、こちらにつきましては、どういった形で有効活用していくのかを、ワーキングチームを市に作っていただいたり、住民の方と意見交換をしたりして、より有効に使うということを検討している状況になります。

川からどうやって水を入れるのかというご質問ですが、11ページの塩崎遊水地をご覧いただくと、千曲川と書かれた普段流れているところが増水していくと、河川敷内の水位が上がってきます。

そうすると、堤防のところを一部ちょっと低くして、その低い堤防から遊水地内に水が入ってくるような形になります。

そこから今度、遊水地の一番低いところの下流側になりますので、そこから排水樋門という形で、洪水後は、また千曲川に戻していくような形になります。

<委員>

今の件に関連して、昨年度の話ですが、長沼地区として上今井の遊水地の工事現場の進捗状況をぜひ拝見したいということで、見させていただいております。

こういったことは、この委員会の皆様も状況を知っておいていただくことは大事じゃないかなと思っています。そうすると今の疑問というものは、現場を見れば解消できるので、そういった場もご検討いただければいいかなと思いました。

<委員>

ちょっと違う観点からですが、今お配りいただいた資料の中に災害アーカイブ展の資料がございました。

この災害アーカイブというのが非常に重要で、災害のときにどのようなことが起きたのか、それが具体的なデータや映像や写真などで、しっかりとアーカイブされて後世の人に伝えていく、その上で、不断の努力として後世の方が、新たな防災計画を立てるとか減災計画を立てるとか、避難誘導の方法を考えると、そういうところにも役立ててもらえるものになると思っています。

私は長野県の県史（県の歴史）の大綱を決める委員会の委員を務めておりまして、作業の中で戦後から現代に向けての時代背景について検証をどのようにまとめていくのかを検討している中で、やはり、現代というのは災害の歴史でもあるので、それもしっかりと伝えていく、使える県史として図書館に行かなければ読めない県史ではなくてインターネットで誰もが普段からアクセスできるような県史、そこには避難計画の見直しなどに役に立つ、様々な資料がアーカイブされている。

それから、次世代の方々にそれを引き継いでいくような仕組み、そういうものが非常に重要になってくると思います。

そのアーカイブに向けて非常に重要なデータですので、ぜひご協力をいただければと思いますが、ご検討をよろしくお願いいたします。

<市>

令和元年東日本台風災害アーカイブ事業については、令和4年度から令和6年度までかけ

て信州大学、長野県、そして長野市で進めております。その中で、被災者の皆さん 100 名を超える方のインタビュー、或いは、写真や動画も一千点を超えるものがアーカイブ化されておりました、ホームページからそれを見ていただける状況でございます。

アーカイブ展ということで、裏表のチラシがお手元にあろうかと思いますが、こういう形で皆さんにもお知りいただきたいということでやっておりますので、今のご提案については、検討、お話をさせていただければと思っております。

<委員>

今の災害アーカイブ展でございますが、長野市役所だけで行っている。長野市で災害に遭った地域の温度差が非常にある。災害に遭った地域は興味を示しますが、災害に遭ってない、そういう方々についても、こういう展示の中でご理解いただくためには、もう少し循環とか、他の地区でもやるというようなこともお考えいただけないのでしょうか。

<市>

今いただいたご意見については、私どもだけの事業ではございませんが、どう発展させていくのかということも大変重要な視点だと感じておりますので、検討させていただければと思います。

<委員>

私ども災害に遭った地区の中でも非常に温度差がありまして、いつあったのか、どうなっているのか知らないという人も大勢いるわけで、住民から見るとその温度差が非常に出ていると思います。知らなかった人、災害に遭わなかった人も、初めてこれを見て気が付いていただくとしますので、ぜひ巡回等の展示をしていただければありがたいと思います。

<委員長>

まだ、時間的な余裕があると思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

5 年前と比べると、大分余裕が出てきて、そんなに必死になって、質問して帰らなければというふうでもなくなってきたというか、それだけ復興が進んできている証拠だと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは以上をもちまして質問の時間を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

4 そ の 他

<事務局>

活発な意見交換、ありがとうございました。

その他、何かここでお伝えしたいこと等ありましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<国>

資料 2 の 6 ページ、村山橋から立ヶ花の狭窄部区間の粘り強い河川堤防整備したところの覆土の変状、桜堤が変状している件ですが、資料の中で第 3 回委員会、抜本的対策工法について議論予定とございますが、本日 10 月 3 日の午前中に第 3 回の委員会を開催しまして、対策工法を決定いたしました。

基本的には雨水が多く集中して崩れたということで、雨水対策をしっかりとやるということで決まりました。変状を起こした長沼地区や、対岸の方にも変状がありますので、丁寧に説明させていただきながら、工事に入っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<委員>

先ほどご説明ありました 10 月 6 日の復興応援イベントの絆で、商工会議所の女性会が 2 ブース出展させていただくことになっております。輪島商工会議所に連絡をとりまして、輪島塗はじめ輪島の物産を直接送っていただきました。大雨の災害があつて心配しましたが、品物が届きましたので、ぜひ、本委員会の皆様にもお買い求めいただきますようによろしく願います。

5 閉 会